

令和 2 年 3 月 10 日

株式会社 ケイデン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を創る事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目 標 ① 父親の子育て目的の休暇の取得促進

〈 対 策 〉

令和 2 年 4 月～

配偶者の出産時や、生まれた子への授乳、付添い、上の子の保育所等への送迎など、出産に係る子や小学校就学の始期に達するまでの上の子の生活上の世話をする場合には、父親となる社員に連続休暇の取得を促すとともに、取得しやすい環境の整備と配慮に努める。積極的な取得の啓蒙として、社内広報を行う。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 ② 所定外労働の削減のための措置を実施

〈 対 策 〉

令和 2 年 4 月～

所定外労働の削減のための措置として、定時退社日を実施、定着させる。定時退社日の設定については、毎週 1 回残業をしない曜日を決定して実施する。但し、決定した曜日が繁忙と重なる場合は、前後の曜日で実施する。

目 標 ③ 年次有給休暇の取得のための措置の実施

〈 対 策 〉

令和 2 年 4 月～

年次有給休暇取得促進のため、社員は子供の学校行事等への参加や、本人・家族の記念日等における休暇の計画的取得に努め、社員が休暇を取得しやすいよう、年休促進日を設けるなど環境整備に努める。